

全国民闘連ニュース

第 93 号

1994年

10月1日

年間購読料

3000円

発行 民族差別と闘う連絡協議会

連絡 西543 大阪市天王寺区東上町8-36 ノーリンビル401号 Tel 06-775-2185 Fax 06-775-2160
西210 川崎市川崎区桜本 1-8-22 Tel 044-288-2997 Fax 044-287-2045

民族差別と闘う福岡連絡協 発足を記念する集い



福岡民闘連発足を記念する集い
(1993年6月13日)

特集
福岡民闘連の
取り組み



— もくじ —

- 福岡民闘連より1年の活動を振り返る..... P 2
- 古賀町在日韓国・朝鮮人の会行われる..... P 3
- 原田小学校だよりにおける人権感覚の無さをめぐって..... P 4
- 福岡市教育委員会交渉..... P 6
- 古賀町職員採用の国籍条項撤廃をめざして..... P 7

福岡民闘連より 1年の活動を振り返る

1992年2月に発足した福岡民闘連、初めの1年は収穫の多い年でもあり、また課題を多く抱えた年でもありました。

全国民闘連結成を受け、福岡に住む在日韓国・朝鮮人の過去から未来へむけてなくてはならない、誕生が待たれた意義あるものです。

様変わりして行く在日の状況において旧態依然とした思い、闘いではなかなか変わらない、変わろうとしない地域社会、教育、そしてわたしたち自身に一石を投じ、在日韓国・朝鮮人と日本人が真に共に生きる多文化共生社会の基盤を作っていくかなければなりません。それはお互いにとって必要なことであり、未来に向かって扉を開くものだ、そう肝に銘じた船出であります。

発足後すぐに取り組んだ食品会社の民族差別事件の解決は、ひとつの指標となり、あらゆる民族差別の撤廃運動が急務であることが確認されました。

行政に対しての“差別撤廃、人権擁護”の要望書に拠る交渉は、'93年に入り若干の追い風も吹いてきましたが、腰を据えて取り組んで行かなければなりません。

福岡県は、当初行政の認識の高さを示すかに見られ、総合交渉では各知事部局、教育庁との総合交渉から始まり、年金、

啓発等を中心に話し合いを持ちました。

結果、在日韓国・朝鮮人問題を中心とした、“国際交流行政連絡会議の中で研究会の発足”という一歩前進はありましたが、今後さらに教育庁を含め発展、具体化させなければなりません。

福岡市との交渉は、市側に在日韓国・朝鮮人への何らの認識のないまま教育委員会を中心に話し合いを続けており、今後の課題の柱でもあります。

公務員採用における国籍差別撤廃の闘争は、子どもたちの未来、生活を阻むものであり、各自治体において強く推し進めなければなりません。

民族差別の根幹とも言うべき“新日本法規出版差別表記事件”は、出版社側に何の差別に対する認識がないまま交渉は年を越しました。取り組みに大いに反省し、今後につなげていかなければなりません。

鄭琪満氏の取り組んでいたルビ振り裁判は、福岡高裁の名前を間違うという差別的な棄却がなされました。在日韓国・朝鮮人の人権と未来を問う裁判ではありましたが、運動を今後大きく展開する方針で上告は回避しました。

<今後の課題にむけて>

～今日在日韓国・朝鮮人の状況は大きく

変化した。日本生まれの世代が圧倒的多数を占め、日本での永住は何人も疑いを入れない状況となった。それは在日韓国・朝鮮人が日本でも安定した生活基盤をより一層求める結果となり、民族差別撤廃への願いが増々強められることを意味する。過去においては問題とされなかったいくつかの課題が今日、切実な要求として闘われ始めている。

在日韓国・朝鮮人の国籍にも大きな変化が生じた。帰化者数は年々増加し、累計約17万人及んでいる。さらに1985年の国籍法の改正により、日本人との間に生まれた子どもの日本籍者が急増し、戦後初めて韓国・朝鮮籍の自然減少化を生み出した。日本人との結婚が約80%を越えたことから、今後出生する在日韓国・朝鮮人の子どもの大多数が「混血」日本籍者となることが確定した今日、在日韓国・朝鮮人が韓国・朝鮮籍を持つ者とする定義は完全に崩壊した。「日本籍」在日朝鮮人の闘いが開始され、既に「氏改正」運動において画期的成果を獲得している事実は、在日韓国・朝鮮人がもはや韓国・朝鮮籍と日本籍という3つの国籍にまたがる集団であることを如実にしめしている。(全国民関連綱領前文より)

福岡民関連に集うわたしたちは、まさにこの状況の中、在日韓国・朝鮮人が本名を名のり、日本人と共に生きる多民族共社会を創造していきたいと思ひます。そのためにこの福岡の地からあらゆる民族差別を無くすための活動を今後強く

進める所存です。

古賀町

在日韓国・朝鮮人の会ひられる

さる9月土曜日、古賀町に住む在日韓国・朝鮮人の親、子どもたち、そして教育現場で頑張っている教師とともに、初めての交流会が行われました。今年、本名で古賀町職員試験を受けた劉(ユ)君を中心に2世から4世、3才から50才までが、大量の焼肉と酒の嵐の中、それぞれの思い、今後のことを話し合いました。本名、通名、国籍、民族、教育、就職、結婚、家庭の問題などなど・・・語り合うことはまさに土砂降りのごとく。中でも5人ほどいた二十代のパワーはすごかった。深夜までひざを交える中、朝鮮人であることを隠さず生きていけること、そのために自分をもう一度みつめること、日本人の多くがもつ差別認識が改められ共に生きていける地域であれば、という思いが底を流れていました。そのためには、急激にはいかないが共に変えていく作業をやる必要性が語られたことは大きな成果でした。今後福岡民関連は、国籍条項撤廃要求を中心に、啓発、教育において町行政へ施策を求めていく方針です。みちのりは長くとも。わたしたちの住む地域であるから。後日、「わたしたちも応援するから」と、2世のおばあちゃんから民関連への会費をいただいたことを記しておきます。

(原田小学校だより)

「原田っ子」における 人権感覚のなさをめぐって ～異なる文化が共に生きている豊かさの無視～

宇美町立原田小学校(福岡)の学校だより『原田っ子』の「21世紀に生き、国際社会に貢献する子供に」の中に、「・・・他を思いやるぬくもりのある心を持った日本人となるような、・・・」「・・・国際社会の中で信頼させれる日本人を育成することを念じて・・・」という記述が、校長名で出されました。

認識をめぐって福岡民関連と学校との話し合いが続けられています。話し合いの経過を報告させていただきます。

1994年2月25日、学校側と1回目の話し合いが持たれました。学校側からは、校長、教頭が出席。

校長：(指摘された後に)読み取るとき日本人だけ(だと思われる)かな、(そう)読み取られるかな、と何度も繰り返して思った。

教頭：“日本人となる様な”(という意味は決して)同化政策ではなく、(私は)戦前の民族差別はわかっている。“他を思いやる日本人～”(と書いているが)本校に居るK兄弟(在日韓国・朝鮮人)を無視したわけではない。

教頭または校長：一方的に受け止められる考えを改めなければいけない。

校長：この文章だけでは不十分だと思った。結果的にこの文章になった。

校長：在日朝鮮人の教育について考えている。

教頭：(セバラム)読まないとは出発できないというのはおかしい。

教頭：行政に言うのはおかしい。

1994年3月8日第2回話し合い。

校長：学校経営は国籍の違いを意識せず行っている。(そう意識しているところは)普通ない。

(問：違いを尊重しないのか。)

校長：個性、人格の違いを当然の事として意識している。

校長：指導要領を参考にした。

(問：それでは指導要領が問題だ。それを変えなければ。)

教頭：そんなことはできない。

校長：(ここは)日本の学校であり私は日本の教員。率直に言って、指導要領を基にして書いた。

教頭：(学校経営では各団体から要請された問題は)できない場合が多い。

教頭：今でも、あの文章が問題だとは思っていない。この話に入ると長くなる。今まで（こんなことを書いても）問題が起こらなかつただけ(?)

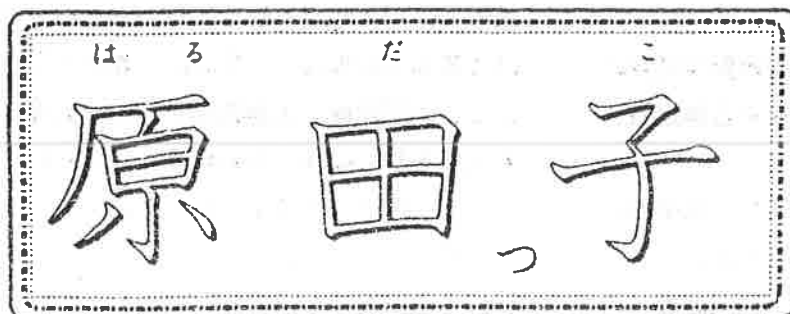
校長：年度末の研修でこのことを含めて研修を行う。

校長：（私が書いた最初の文章は）おか

しくない、と言うわけには答え切れない。

校長または教頭：（このことを話し合うことは）教員になる元の問題に行き着く。

以降、継続して話し合いを続けています。



平成6年 1月18日
宇美町立 原田小学校

学校だより No.16

児童数	男子	567名
	女子	512名
	合計	1079名
	(世帯数)	766名

21世紀に生き、 国際社会に貢献する子供に 校長 長嶺大八郎

久しぶりの雨に、学校の木々もどことなく元気な姿を見せています。

6年生の卒業も残すところ60日となりました。今日は、その取り組みの一つとして、6年生との給食会食のスタートでした。校長室に長机を準備し、6の1の9名の子供たちと楽しく語らいながら会食しました。

全員との会食、ひと月ぐらいかかりそうです。

さて、本校の教育目標、「21世紀を創造する心豊かなたくましい子供の育成」を目指して、この一年頑張ってきました。

子供一人一人がやさしさと豊かな人権意識にめざめ、他を思いやるぬくもりのある心を持った日本人となるような、人間としての基礎・基本をしっかりと身につけた子供に育てなければならない。そして、自国の様子や郷土の様子を十分理解し、国や郷土を愛する豊かな心を持ち、国際社会の中で信頼される日本人を育成することを念じて、平成5年度の総まとめに取り組んでいる毎日です。

残りの数日間、保護者の皆様にも御協力をお願いする次第です。

福岡市教育委員会交渉！

～教育方針の策定をめざして～

1994年4月22日新年度における福岡民開連と、福岡市教育委員会、及び国際企画課との総合交渉をもちました。

前回の話し合いでは、市教育委員会の在日韓国・朝鮮人生徒に対する無認識、無策が露呈しました。

差別事象（社会科の授業で、強制連行等の近代史学習の中、朝鮮人がいるからこんなことせないかん、という認識。“三韓征伐”美化の看板を在日保護者の指摘で降ろした学校は、問うところを理解せず対処。など）があがっているにもかかわらず、現場への民族差別からくる在日の子ども達の痛みを捉えることもなく責任の回避に終始しました。

今回の話し合いで、さらに在日保護者の思いを訴えると共に、民族差別をなくし、異なることの豊かさを育む、共に生きる教育現場を作る指針～在日韓国・朝鮮人教育基本方針～に対する教育委員会の検討を得ることで次の交渉に入りました。

1994年6月30日、全国各地の上記教育基本方針、及び指針を参考にしてもらい市教育委員会の見解を確認しました。

市教育委員会は、①福岡市全体として在日“外国人”問題等を各課で取り組

まなければならないと考えている。②教育委員会としては、市全体の在日韓国・朝鮮人に対する取り組みがないところでは（基本方針等は）だせない。③そのうえで、国際理解と人権教育を柱に“指導要領”をもとに各学校の動きに任せており、いまのところ基本方針を策定するという現実に至っていない。

以上のように在日韓国・朝鮮人がなぜ多く福岡市に生活しているのか、の最初の認識の点で理解していません。アジアの国際交流の拠点都市(?)を目指す、この福岡市は！

しかし、その中で後日行われた第3回民開連セミナーへの教育委員会含め4人の方が出席し、現場や、保護者の思いに耳を傾けたことに今後の期待を込めたい。

今後もさらに民族差別をなくし共に生きる大きな柱として“在日韓国・朝鮮人教育基本方針”の具体化を福岡市、福岡県、そして各自治体へ強く要求して行かなければなりません。

違いを尊重しあえる真の“ゆたか”な生活地域を共に築くために！

古賀町職員採用の 国籍条項撤廃をめざして！

古賀町役場への就職希望を持つユ・ソンジ君の意向を受けて、9月1日15時より2時間ほど、古賀町役場町長室にて、国籍条項を撤廃するよう交渉しました。

古賀町側からは、古賀町町長、助役、総務課長が出席。福岡民闘連側は、鄭琪満代表以下会員と、当事者のユ・ソンジ君と自治労古賀町職労吉住さんが参加しました。

民闘連側の質問、意見に対して当局が答えた内容は次の内容のようなものでした。

①国籍条項は民族差別である。(町長は「人種差別です。」と発言していましたが、会員から民族差別なのだという説明がなされ、それに対する異論は出されませんでした。)

②県の地方課の指導やチェックが気になる。それで、一般職からも国籍条項をはずしている県内の市町村に対して、県の地方課がどのような行政指導をしているのか。それを地方課に出向いて調べてみる。

③職員採用については、郡内同一歩調でやっている。それで、郡内8町の町長会に、問題提起する。

④この件に関することは、当面、窓口を

総務部長とする。

受験者本人を目の前にして、しかも国籍条項は差別であると認めていながら、その差別をなくすために具体的にどうしていくのかを考えようとしていない行政当局の体質は、参加者の誰の目にも明らかでした。したがって、交渉後の総括会にて、次のようなことを確認しました。

(1)県の地方課と交渉する。

(2)粕屋郡町村会長の志免町長と交渉する

(3)自治労の組織がある、志免、篠栗、粕屋、古賀の各町職労と国籍条項撤廃へ向けた共闘会議づくりを行う。

(4)来年4月の古賀町議選をふまえて、選挙後の議会で議会請願が成立するよう署名、議員訪問などに取り組む。

以上4点について今後取り組みを進めて行きたいと思います。



ビデオ民族教材

コリアン文化にふれる

3本登場!!

子どもたちに
コリアン文化を
紹介したいのだけど

韓国・朝鮮の
踊りや楽器の演奏を
教えたい

わかりやすく、
教育実践に役立つ
ビデオ教材があれば
いいのだが

そんな声におこたえたビデオ教材が、ついに3本まとめて登場!

ブチェ(扇)を手に可憐に舞うブチェチュム、

人気の打楽器チャンゴ、そしてサムルノリ、

それぞれの基本を中心に、楽しく学べる3本です。

韓国の音楽と踊りのすばらしさを表現し続ける

「グループ黎明」が、全面的に出演・協力。

見る者を魅了する実演もふんだんにもりこんだ、完成度の高いビデオ教材です。



VHS/Color/解説書付き

定価 6,000円(本体 5,825円)

3本セット 16,000円(本体 15,534円)

企画制作・問い合わせ

KMJ研究センター

(在日コリアン・マイノリティ研究センター)

〒543 大阪市天王寺区東上町8-36-401

Tel.06-775-4301 Fax.06-775-2160